

「いも年度」の由来

私は平成6年から3年ほど農水省の畑作振興課（当時）でいも類班を担当したが、仕事の上で「いも年度」を使うことはなかった。また、日本いも類研究会のホームページの質問箱にも「なぜ10月13日が“サツマイモの日”なのか。」という問い合わせはあったが、「いも年度」についての質問なかった。

「いも年度」をネットで検索すると、2件ヒットした。1件めは山形県農林水産部の「米の図書館」。ここには農産品に関する年度区分の表が掲載されており、「いも年度」は9月～翌年8月となっていた。2件めは、NHK放送文化研究所のページで「年度の表現上の決まり」について簡単な解説があり、会計年度は財政法で「毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる」とされていること、他にも「いも年度」を含む様々な「年度」があることが紹介されている。

財政法と同様に「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」では、「砂糖年度」と「でん粉年度」について「10月1日から翌年9月30日まで」と明確に規定している。けれども「いも年度」を明確に規定した根拠法令は見あたらなかった。普通に考えれば、年度区分が必要になるのは需給計画などを策定する場合である。「いも」に係る法令といえば、平成19年に廃止された「農産物価格安定法」（昭和28年施行）がある。こ

の法律の施行令第2条（原料基準価格）の関連で、付録第1、第2という数式があり、第2の数式の中の「Q1」が「価格決定年の9月以降、1年間における甘しょ又は馬鈴しょの供給予想量」ということで、「いも年度」と一致する。

この法令は昭和20年代の前半、いわゆる戦後の食糧難の時代を経て食糧事情が好転し、統制が撤廃されるのに伴って甘しょの価格が低下する状況の中で農家の所得を確保するために制定されたものである。農水省の食糧管理統計年報から昭和20年代前半の月別需給実績を調べたが、当時、甘しょの供給は9月からスタートして10～11月がピークとなり、その後急減して翌年の7～8月はほぼゼロとなっている。当時は甘藷の供給量が馬鈴薯よりも圧倒的に多かった（2.5倍程度）こともあり、甘しょの需給面の区切りとして適切な9月から翌年8月が「いも年度」とされたのではないかと推測される。

ただ、これは推測であって「いも年度」がどのようにオーソライズされたのかについて断定できる資料は見つからなかった。おそらく第二次世界大戦前後の主要食糧としての配給統制時代、さらには昭和10年代に燃料用（酒精）として供給確保対策が取られた時代にまで遡る必要があると思われる。

農林水産省大臣官房統計部

センサス統計室長 矢野 哲男